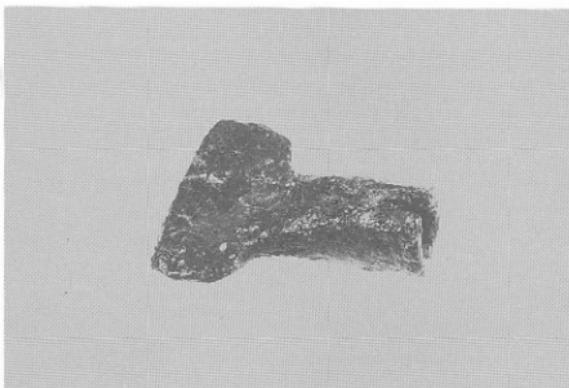
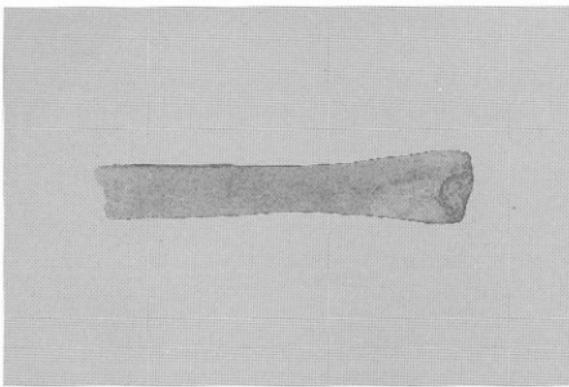


砥石である。全長10cm、細い部分の断面は1辺2.5cmの方形を呈しており、4面に使用の痕跡が著しい。一部欠損している。



第31図
鉄斧



第32図
砥石

ここまでが石室内から出土した遺物の概要であり、土器・馬具・武具（器）等の副葬品の種類と、それが置かれている場所には43頁（⑤副葬品の出土状況）で述べたような特徴が認められたが、馬具等、鉄製品の保存処理作業を経て、遺物それぞれの性格が明らかにされたことで更に興味深い配置が判明していく。

つまり、馬具でも雲珠等の尻嚢関連の遺物が玄室北東隅部に武器（具）類と共に置かれ、石屋形の天井石上には金銅製冠帽と併に帶金具や杏葉等の面繫関連の遺物が置かれている点である。また、鎧は石屋形中の被葬者の足元付近に配置されている点も興味深く、同時期の他の古墳における副葬品の配置との比較研究が望まれる。

埴輪

(50) 円筒埴輪・形象埴輪

手取山古墳の埴輪の存在は以前から知られており、普通守市立郷土館にも過去に採取された円筒埴輪片が多數保管されている。

昭和57年度の緊急調査は横穴式石室を中心に行われ、墳丘については後円部の南・東・北側にそれぞれ輪1丘のトレンチを設定した程度で、埴輪は殆ど出土していない。

しかしながら、昭和62年度に実施された墳丘の確認調査の際には南側くびれ部において多量の円筒埴輪片が出土し、平成2年度の填土及び周辺部の復元事業の際に実施された表土剥取り工事によって、北側くびれ部下方からも多量の転落埴輪片が出土した。残念なことに長年に亘る開墾等により、原位置を保めているものは皆無であり、擾乱層中からの破片の出土のみである。

また、前方部や後円部の両側～東側～北側からは埴輪は全く出土しておらず、掘られた場所での埴輪の使用が考えられる。

出土した埴輪は円筒形のものが大半であり表面質のものが多く、外面は荒い縦ハケ（目の大きいものと細かいものがある）による1次調整のみで、2次調整は認められない。内面は荒い縦ナデ痕が残る。孔形は全て円形で、タガは退化し断面形は貧く低い。また最下段タガに脈流ナデ技法が認められるものも出土している。

形象埴輪も複数出土しているが、全て北側くびれ部下方から多量に出土した転落埴輪片群中に含まれていた。盾形・衣笠形等が含まれているようであるが、破片は全て小さく全容は不明である。

また、整備事業に伴い採取された多量の埴輪片は現在も整理中であり、ここには代表的なものを数点掲載するに留める。



第39図 円筒埴輪実物図

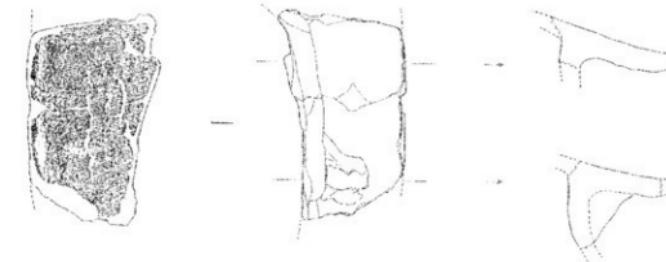
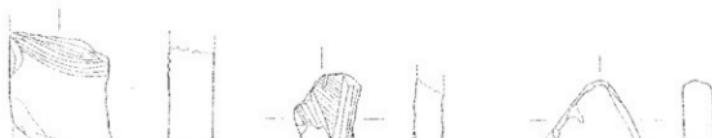
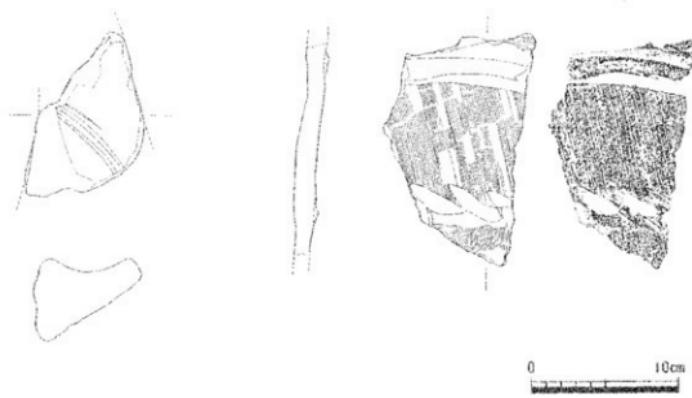


图95图 陶船模型·形似尾轮黄州团

第三章 王墓山古墳の文化財的価値

奈良國立文化財研究所
平城宮跡発掘調査部長 町田一幸

王墓山古墳の「保存整備事業報告書」が出版のはこびになったことは大変喜ばしい。藤枝平野の山々に点在する6世紀代の古墳群のなかで、大峰山の北山麓に位置する古墳群は古くから注目されてきたが、宮ヶ尾古墳の経済帶面など部分的な調査はなされているものの、多くは盗掘は避け墳形・埋葬施設・副葬品の状況などについて不明な点が多い。王墓山古墳は昭和57年の宅地造成計画に端を発する発掘調査によって、盗掘を受けているものの初期に石室が崩壊していたため、副葬品はほぼ埋葬時の状況で保存されていた。香川県では珍しい石屋形をそなえた小口積みの石室、2時期にまたがる副葬品は極めて豊富で、なかでも金銅製冠帽は全国ではじめての発見であった。このような王墓山古墳の重要性を認めた関係機関の努力によって、史跡指定・古墳の保存整備という方針が決定されたのであった。

奈良國立文化財研究所は文化庁記念物類の指定と青森市教育委員会の依頼によって、鉄器を中心とする出土遺物の保存処理に協力し、昭和61年度からの保存整備事業の着手とともに、私はじめとする数人の研究員が委員会にくわわり、側面的に事業を援助した。

丘陵の尾根上に構築された墳丘は、前面部の南側が大きく削り取られているといえ、後期古墳の典型的な墳形をとどめる。後円部の中心に南に側面する横穴式石室は九州から瀬戸内、畿内に点在する初期横穴式石室の構築法にしたがっており、香川県下では極めて珍しい。また、石室内に板石を組み立てる石屋形には九州地方との密接な関係と瀬戸内海を通じての文化の交流をうかがわせる。想像をたくましくするならば、被葬者が生前に朝鮮への遠征などの動機によって九州に滞在したことや物語っているのではなかろうか。

出土遺物は基本的に2回の埋葬時に納められた状況で遺存し、縄下ではこれまで不明瞭であった大型前方後円墳の被葬者の姿をはっきりと認識できる。須恵器では器台、脚付きすきも夢など大型の優品が目を引く。2種類の鉄製盾兵のうちすき形鏡付盾、鉛付き金銅製張り表珠などは技巧を凝らしたものである。武器のうちも銀鉄鎧付入り刀は初春の被葬者が喪主において儀仗用の大刀と考えられる。埴輪紋に根源する埴弧紋の銀象嵌をほどこした大刀は全国各地の大型古墳から発見されており、倭王廟の工房でつくられた大刀を朝廷から各地の豪族に下賜したことを暗示する有力な遺物、装身具では金銅製冠帽が珍しい。棺上段に偏平に押しつぶされていたものを、修復によってほぼ原形にもどすことができた。この発見によって、埴輪に表現されている頭の破りもの風形が判明した。工具として取り上げられている横長の刃をつけた袋状鉄矛は、儀仗用の武器である可能性が高い。福井県足利市の十

二天古墳からはこの種の斧頭に鉄製の長い柄をとも作りしており、鉄の柄がついた類似品は韓国の古墳からもしばしば発見されている。また、岡山県大谷1号墳からは金銅製の斧頭が発見されており、明らかに儀仗用につくられたことを示している。

以上のような副葬品の構成で注目すべき点は、百濟・伽耶地方からの舶載品を意識的に副葬した5世紀後半、6世紀初頭の様相とはことなり、倭の国内で製作された国産品が主流を占めていることである。こうした傾向は全国的にみられ、6世紀の前半には南下する高句麗が百濟を圧迫し、新興の新羅がしだいに伽耶諸国を併合し、ついに五六二年には倭王朝の朝鮮半島での拠点であった任那日本府が新羅によって滅ぼされるという朝鮮半島における倭王朝の立場を反映しているものと考えられる。つまり、倭の政権が朝鮮半島からはじき出されるという当時の軍事、政治的な状況によって百濟・伽耶製の舶載品を倭へ導入することが困難となり、国産化を余儀なくされた状況がうかがえるのである。同時に、倭王朝と地方豪族との間の矛盾も拡大し、両者の関係も再編成されたようで、その兆候が倭王朝が地方の豪族に下屬する儀仗大刀（銀象嵌連弧紋大刀）に象徴的にあらわされている。

讃岐地方における6世紀段階の地方政権の実態を物語る王墓山古墳の価値は高く、今回の保存整備によって墳丘と石室が復原され、近い将来古墳に接して建設される資料館において出土遺物が公開されることは有意義なことといわねばならない。



第55図 王墓山古墳出土遺物集合写真

第四章 遺跡の保存整備事業

① 保存整備事業に至る過程

第二章、第三章で紹介したように、昭和57年度に実施された緊急発掘調査の結果は、検出された遺物・出土した遺物、いざれも亦も想像すらし得なかった驚くべきものばかりであった。そして、その重要性が高く評価されたため、保存のための史跡指定や公有地化事業は比較的順調に進み、昭和59年11月20日付で国の史跡に指定されている。また、指定を契機に国庫補助事業として昭和60年度には国庫補助を得て公有地化された。

しかしながら、盗掘により天井石を失った横穴式石室は、周囲からの土砂により各梁間が内部に覗き込んでいた。そして、3年前の発掘調査によって石室内部の埋土が除去されてからは、更に変形が進み、侵入した雨水による石屋敷の損傷も顕著であったため、早急な保存措置が切望されていた。

以下、これまでの事業内容及びその流れの概要を記す。

・6世紀中頃 王墓山古墳構築される

・6世紀末頃 王墓山古墳で追葬が行われる

・近世末頃 王墓山古墳南側に副塚が築かれる

(この時王墓山古墳が所仕する丘陵北側が墳丘の一部と共に大規模に削られ、横穴式石室上部の石室と共に天井石が抜き取られたようである。)

・大正時代 史蹟として測量され 史蹟名勝天然紀念物調査報告書に掲載される

(この時期に盗掘が行なわれた跡が確認されているが、石室内の遺物の残存状況を見ると、盗掘ではなく盗掘中に石室を取った跡ではないかと考えられる。)

・昭和57年 3月1日 宅地造成計画の届け出

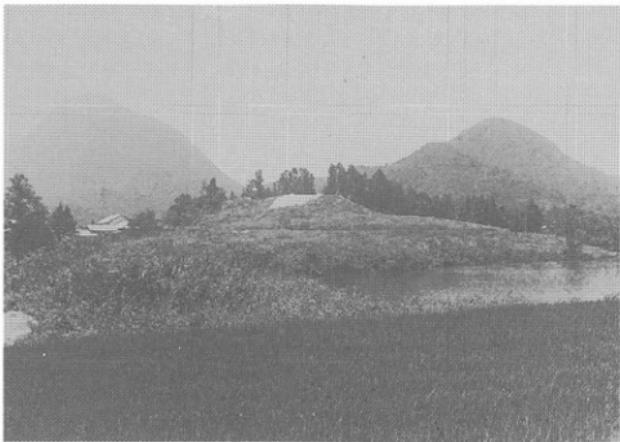
・昭和57年11月15日 緊急発掘調査の実施（国庫補助事業）
|
昭和58年 3月31日 地市業費 2,004,692円
|
昭和58年 3月31日 国費 1,600,000円
|
昭和58年 3月31日 市費 333,000円
|
昭和58年 3月31日 合計 671,692円

・昭和59年11月29日 史跡指定

・昭和60年 3月26日 公有地化（国庫補助事業）
|
昭和61年 3月26日 地市業費 53,225,000円
|
昭和61年 3月26日 国費 42,580,000円
|
昭和61年 3月26日 市費 5,322,000円
|
昭和61年 3月26日 合計 5,323,000円

・昭和61年度～平成3年度 保存整備事業の実施

第96図
整備事業着手前の史跡全景
(東から)



このように一見順調に進んだように見える事業も、遺跡の中核でもある横穴式石室の理想的な整備方針が見出せず、このことについて文化庁・香川県教育委員会・普通寺市教育委員会との間で協議が繰り返された。

主体部は発掘調査後、角材やビニールシートを用いて臨時に保護してはあったが、この状態で長期に亘り保存することは難しく、普通寺市教育委員会では、遺構の傷みが進む状況を懸念し、香川県教育委員会を通じて文化庁に整備事業の承認を願い出た。しかしながら、整備方針決定の障害となる要素が、横穴式石室の構造そのものにあった。

発掘調査の結果を見ると、横穴式石室は比較的早い時期に開口部から崩壊し、羨道部が埋没してしまっている。そして徐々に崩落し、石室が埋没する過程で、近世頃に古墳南側の谷を堰き止めて溜池を造る工事が行われている。石室周辺に天井石が見当らないのは、当該小丘の北側斜面が築堤工事のために大規模に削り取られた際に抜き取られたものと推定されるが、このために羨道から玄室にかけての天井石全てが完全に失われていた。

しかも、本石室は県下に類例の無い古式のものであり、復元する際に参考となる比較資料も皆無の状態であり、何を根拠に、どこまで、どのような形態に復元するかが大きな問題であった。

また、玄門部を扉状の板石で閉塞した例は珍しく、これを保存することが強く望まれたが、これを残せば羨道部から侵入する見学方法が不可能となり、他に見学道を設ける必要が生じるが、本来古墳に無い施設を設置することにも抵抗があった。

そこで、市教育委員会が最初に提出した案は、遺構を発掘調査された状態で周辺を固め保護し、遺構全体に覆屋を被せるというもの(第97図上)であったが、後円部

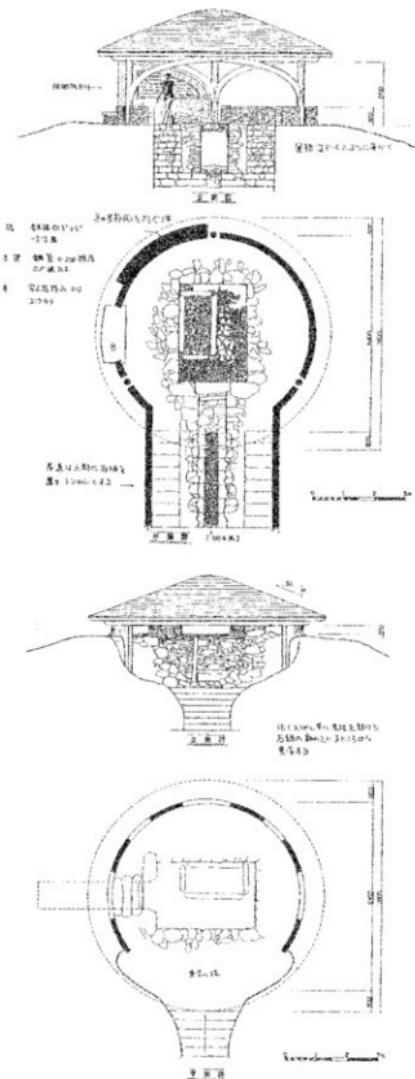


図37(6) 構造式石室の保存整備断面

上に巨大な現代の構造物を設けることは相応しくなく、石屋形の保存等にも問題があるとのことで保留された。そこで屋根を下げて後円部の墳丘の縁に併せた案(第37図下)を再提示したが、やはり違和感があるとのことで承認されなかった。

しかしながら、史跡指定地元側斜面は比較的急勾配であるので、降雨の度に小規模な崩落を繰り返し、墳を接する水路や水田に土砂が流出していたため、より緊急性があると診断された土留壁工事から着手し、事業と並行して理想的な整備案を検討することとなった。

また、史跡指定地である本丘陵上には、これまでの記録等から王墓山古墳以外にも何らかの遺構があることが十分に考えられ、また、昭和57年度の発掘調査では墳丘の形態や規模等の詳細が明確にされておらず、本格的な整備事業に着手する前にこのような遺構の確認調査を実施することが必要となった。

以下、年度毎に順を追って史跡の整備内容を解説する。

② 昭和61年度事業

史跡指定地北側斜面は急勾配であるが、これは自然地形ではなく、前述したように、近世末頃に王墓山古墳南側に溜池の整備工事を実施した際に削り取られたものであり、本丘陵北側の水田中には以前の丘陵の裾部を流れていたと見られる水路が残る。当時はかなり緩い勾配であったと考えられる。

今では後円部北側斜面の勾配が特に急であり、降雨の度に小規模な崩落を繰り返し、墳を接する水路や水田に土砂が流出していた。そこで緊急性を重視し、史

跡北側の水田や民家と境を接する部分に土留擁壁工事及びU型排水路工事から実施されることとなった。

ここでは史跡に相応しい景観を考慮し、基礎部はコンクリートを用いるが、壁面部は自然石による築石積みで実施された。また擁壁上には、史跡からの排水が直接水田等に流出しないようにU型排水路を設け、併せて擬木コンクリート製の境界柵工事を部分的に実施した。昭和63年度の事業内容及び経費は以下のとおりである。

工事施工場所は既に掘削された範囲であることから、遺構は存在していないと判断されたので確認調査等は実施せず、掘削工事に立会したのみである。



事業内容及び執行額	
総事業費	2,780,000円
国庫補助金	1,390,000円
県 費	463,000円
市 費	927,000円
・土留擁壁及び境界柵工事請負費 (施工延長:L=72.9m 築石積:A=57.6mf) (境界柵(17基):L=15.5m)	2,758,000円
・事務費	22,000円

第99図
土留擁壁工事実施前の状況
(北から)
～史跡北健福部～
※樹木は電燈架時の防風林



第100図
土留擁壁工事作業風景
(北から)



[土留擁壁断面模式図]

第101図
土留擁壁工事及び境界柵工
事竣工状況 (北から)



③ 昭和62年度事業

I. 調査整備委員会の設置

当面の課題であった横穴式石室の保存整備方針を決定し、総合的な整備計画の策定に必要な事項について検討し、合せて今後の事業を円滑に進めるために、文化庁の指導により調査整備委員会を設置することとなった。

組織は下記のとおりで、奈良国立文化財研究所の専門官と香川大学の専門教授、地元の有識者等により編成され、昭和62年度以降も、各年度毎に事業の進捗状況に合わせて委員会を開催し、積極的なご指導と数多くの貴重なご意見を頂いた。

調査整備委員会

会長 善通寺市文化財保護審議会委員 松浦 修

副会長 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長 町田 章

委員 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財調査センター

研究指導部保存工学研究所室長 田中哲雄

委員 香川大学農学部教授（造園学） 吉田重幸

委員 香川大学教育学部教授（考古学） 丹羽佑一

(指導) 文化庁記念物課 文化財調査官 加藤允彦

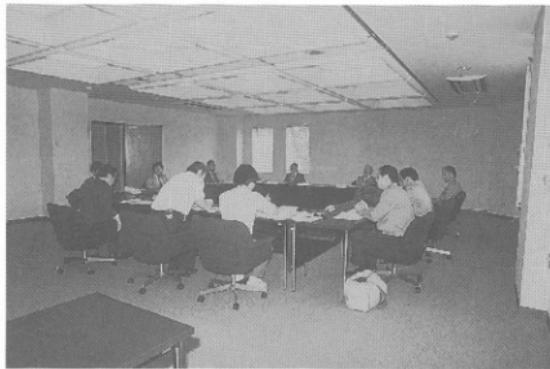
(指導) 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財調査センター

保存工学研究室 主任研究官 内田昭人

(指導) 香川県教育委員会 文化行政課

(事務局) 善通寺市教育委員会 文化振興室

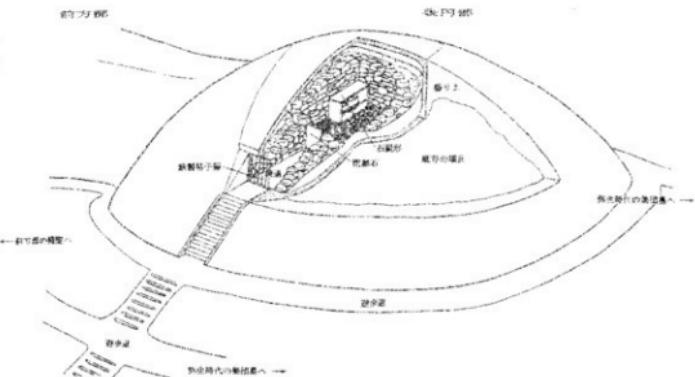
第102図
調査整備委員会開催風景



Ⅱ. 横穴式石室保存整備方針の決定

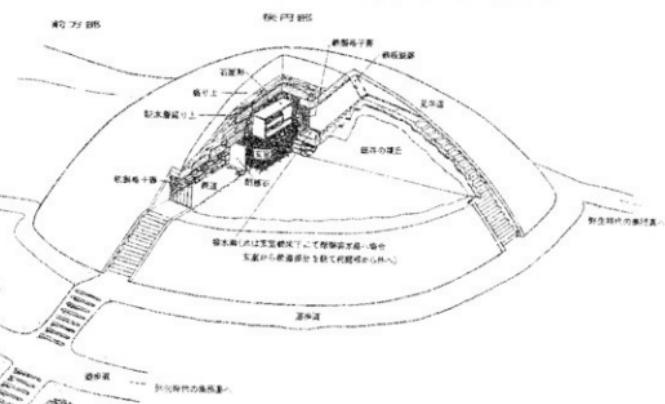
調査整備委員会が開催されて、最初の議題は横穴式石室保存整備方針の決定であった。事務局では事前に、他府県で実施された古墳の保存整備事業について調査研究し、得られた整備報告書等を参考に、王墓山古墳の整備計画を以下の3案にまとめて整備委員会に提出した。

第15図
横穴式石室の
保存整備案①

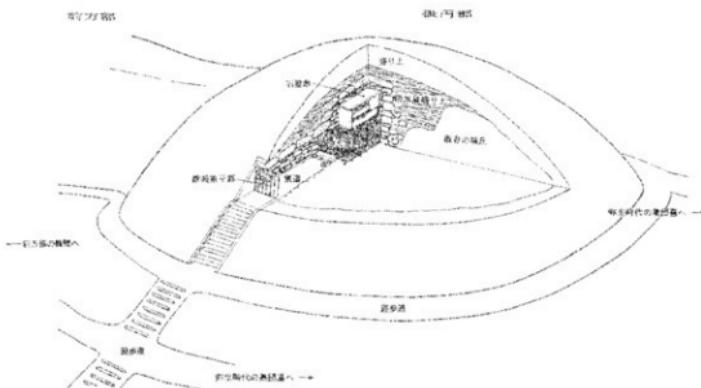


(第1案) 崩壊されたままの状態が保てるように祭品等で遺構を固定し、復元される墳丘の縁と合わせたコンクリート製の屋根で覆い違和感を無くする。表道通路から反し、面取り内を歩き、石室から見学する。

第16図
横穴式石室の
保存整備案②



(第2案) 石室は完全に復元するが、閉塞石を現状のままで保有するので、蓋板により完全に覆われている玄室側壁面に玄室への侵入路と共に見学用のコンクリート製の廊を設け、ここから見学する。



〔第3案〕 室底石は取り除き別施設に保存する。そして、右室は完全な状態に復元し、一般的な横穴式石室と同様に、奥跡から侵入し内部を見学する。

参考資料

- | | | |
|---------------------------|------|--------------------|
| 「諏訪 研究 論 著 刊」古墳・墳墓 | 1963 | 奈良県立文化財研究所 |
| 「笠置尾高古墳保存修理工事報告書」 | 1981 | 鶴本赤堀市教育委員会 |
| 「史跡今古大念寺古墳保存修理工事報告書」 | 1984 | 出雲市教育委員会 |
| 「史跡今古大念寺古墳保存修理工事報告書」 | 1995 | 出雲市教育委員会 |
| 「鶴見古墳～史跡川原・高森古墳保存修理工事報告書」 | 1986 | 人気県立宇佐風土記の丘歴史民族資料館 |

調査委員会では選擇は本来の形で見ることが最適であるとの意見が多く、最終的に第3案に決定された。

また協議の際に、本史跡南側には至近距離に県道が走っているにもかかわらず、ここからの侵入道が皆無である。どこかに新設出来ないものか。史跡に整備された遺跡を文化財として良好な状態で保存・管理し活用するための施設も必要であるとの意見が調査委員会や文化庁から出された。

山には郷土資料館があるが、羽柴軍の御行司（昭和36年建築）を利用しているため老朽化が著しく、埋蔵文化財の収蔵施設も面倒な状態になっている。そこで、新たに資料館を史跡の隣接地に建設し、第3案の整備に伴い取り出された閉塞石や昭和57年度に発見された副葬品、他の考古資料等を一堂に展示・解説し、また史跡の管理施設・学習施設として、しかも有岡古墳群全体を有機的に結ぶ文化財センターとして充実させ、併せて進入道及び駐車場の設置について善通寺山が検討することとなった。

史跡と県道の間は溜池と水田があるが、土地の権利は難しく、善通寺市教育委員会では史跡に隣接するせんそ池（おうはのかず）に対する公有水面の埋立を香川県に申請し、進入道と見学者用駐車場、及び資料館建設予定地を確保することとなった。

ただし、この事業に関しては指定地外であったため、普通寺市が単独事業として実施することとなった。これには多大な経費と関係者の理解が必要であったが、史跡の重要性と施設の必要性を理解して頂き、地元関係者や市当局関係者からも快く同意して頂いた。

そして、昭和62年度から公有水面埋立に係る申請行為及び事業が王墓山古墳保存整備事業と並行して開始された。事業内容は本章第⑧項に記したので参考にして頂きたい。

Ⅲ. 周辺部の遺構確認調査

昭和57年度に実施された緊急調査は主体部を中心としたものであったため、墳丘の形態や規模は明らかにされていない。また、本墳が所在する小丘は立地条件に恵まれており、長い歴史の中で他の遺構が残されている可能性も高い。実際に後円部墳裾付近で箱式石棺が確認されたという記録がある。

そこで、実施設計策定前に墳丘及び周辺部の確認調査を実施する必要が生じた。以下、確認調査の結果を作業の順を追って解説する。

第104図
南東側上空から見た史跡全景
(確認調査作業中)



(1) 墳丘北東側平坦部

遺構の確認調査は、箱式石棺が確認されたと云われている傾斜の緩い王墓山古墳の北東側平坦部から着手した。掘削を開始したところ地表面下10~40cmで花崗岩の地山（風化面）が表れ、この面で数多くの石棺蓋(SK-01~15)が検出された。

調査区のはば中央部には東西に延びる平坦な削り出し部分があり、この平坦部に沿って、ほぼ南北方向に首輪を持つ墓壙(SK-02・SK-04~08・SK-10)が並んでいるが、全く同一方位という訳ではなく山の傾斜に沿って放射状に並んでいるようである。

また、この平坦部の南側（上部）では南北に並ぶ6基の墓壙(SK-03・SK-12~15)が

第105図 調査区設置状況

----- 今回の確認調査で確認された墳丘の基底部を示す

昭和57年度に実施された発掘調査時のトレンチ

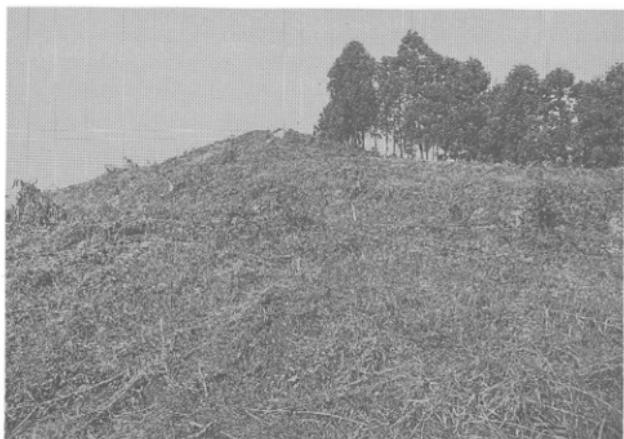


確認されたが、最上部の2基(SK-13・SK-14)は斜面上部に三日月型の周溝を持っており、小規模な円形の封土を持っていたことがわかる。

検出状況から特定の限られた時期に形成されたものと見られるが、形態は様々であり、箱式石棺が最も多く、堅穴式石室や堅穴式石室状の遺構も見える。

第106図
墳丘北東側平坦部確認
調査前の状況
(北東から)

※背後に王墓山古墳後
円部が見える



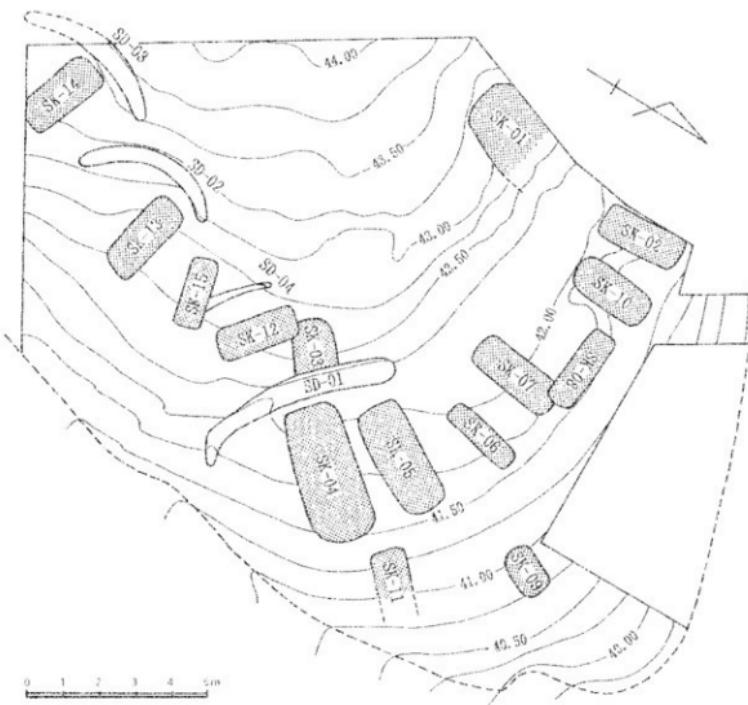
第107図
墳丘北東側平坦部遺構
検出状況
(北東から)

※カラーグラビア（第
4図）参照



石棺墓の中には石材が抜き取られた痕跡のあるものも少なくないが、遺存状況は比較的良好であり、蓋石が粘土で完全に密封された状態の箱式石棺も2基(SK-06-1 2)確認されている。しかしながら棺内から遺物は全く出土しておらず、石棺墓群上に堆積した黒色土層(包含層)中からは、弥生時代後期末頃の所産と見られる竹管文による装飾を持つ特殊な形態の壺型土器片と小型丸底壺片が出土しただけである。このような土器は、墓域での祭祀に使用されたものと考えられ、遺構はこの時期に形成されたものと見られる。

香川県下でこのような墳丘墓状の石棺墓群の発見例は少なく、しかも大型化し定



第105図 弥生時代の集団墓構成状況実測図

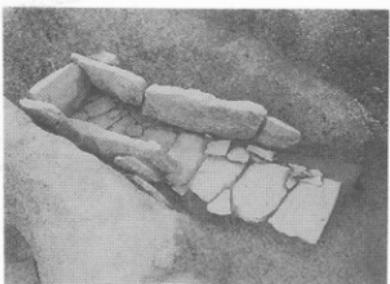
型化して古墳へと姿を変えて行く過程を知る上でも大変貴重な遺構群であり、王墓山古墳と併せて整備の対象とされることとなった。

また、この小丘地形が弥生時代の集団墓域と見るならば、周辺には同様の右拾意碑が広がっていたであろうし、王墓山古墳が築かれている頂上部には更に重要な遺構があった可能性が高いが、地形が改変された現在では、他の遺構は破壊されてしまっているようであり全容は不明である。

遺構群の詳細については、土墓山古墳の遺物等について再報告する際に併せて紹介する予定である。



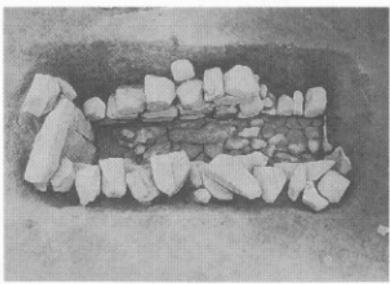
SK-01：上旗墓状の遺構であるが箱式石棺の抜取り底である可能性も考えられる。



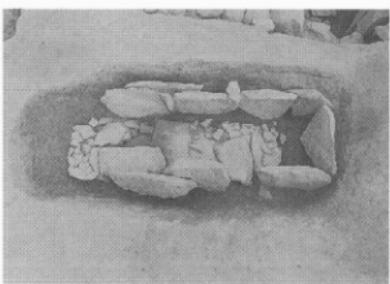
SK-02：箱式石棺、内部には板石が整然と並べられている。



SK-03：上旗墓状の遺構であるが箱式石棺の抜取り底である可能性も考えられる。



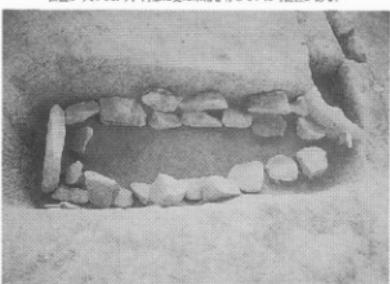
SK-04：第六式石室。内瓶櫛は板石で構成されており蓋石が一枚残る。壁はブロック状の安山岩が丁寧に3~4段積まれており、床には板状削石が敷かれている。



SK-05：比較的大型の箱式石棺である。床面の石材と比較的高く並べられた石棺材の位置がずれており、内部に更に木棺を有していた可能性がある。



SK-06：完全に遺存していた箱式石棺である。底が比較的深い。



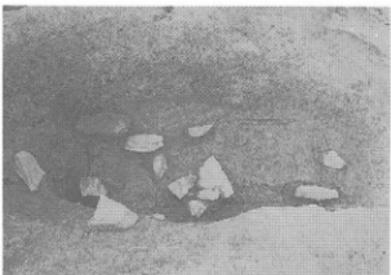
SK-07：第五式石室底の遺構であるが、石材は既に積まれていない。扇形側に板石の垣根を有するが、背面は羽根が繋がり逆三角形を呈している。



SK-08：土塗墓底の遺構であるが箱式石棺の抜取り底である可能性も考えられる。部分的に小さな石材が残る。



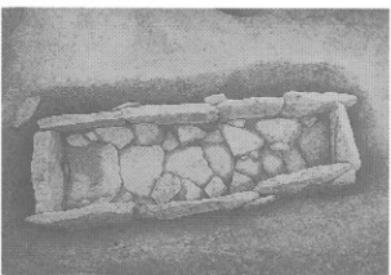
SK-09: 優めて小さな土壠墓次の遺構である。小型の箱式石棺の抜取り戻である可能性も考えられる。



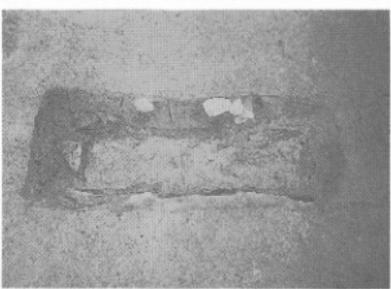
SK-10: 箱式石棺の抜取り戻である。抜取り戻が顕著である。



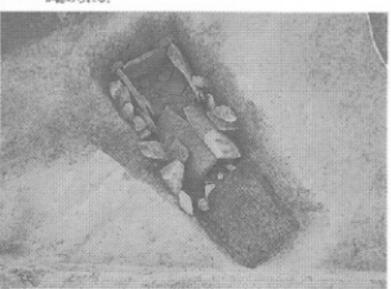
SK-11: 土壠墓次の遺構であるが箱式石棺の抜取り戻である可能性も考えられる。



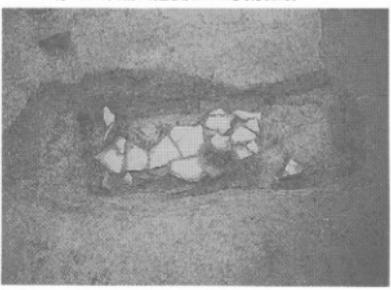
SK-12: 完全に遺存していた箱式石棺である。山側に主軸方向と並行した窓(SD-04)が認められる。



SK-13: 箱式石棺。壁石材の抜取り戻が顕著である。山側に三日月状の窓(SD-02)が認められる。円形の土上を有していたと考えられる。



SK-14: 箱式石棺。内部に敷かれた板石には赤色顔料が塗布されている。山側に三日月状の窓(SD-02)が認められ、円形の封土を有していたと考えられる。



SK-15: 箱式石棺の抜取り戻である。抜取り戻が顕著である。

第109回

墳丘北東側平坦部で検出された遺構群

(SK-01～SK-15)

(2) 墳丘～後円部～

墳丘北東側平坦部調査区の南端(SK-14検出位置)から続けて、後円部の北東側に昭和57年度の調査時のトレンチと並行する形で幅2mの調査区を設定し、墳丘の構築状況を観察したところ、墳丘基底部は花崗岩が風化しやや軟質になった岩盤を削り出して整形し、その上に黒色の硬軟な版塗土を盛り、墳丘上部を整形してあることが確認された。また墳丘基底部には幅4m・深さ30~40cm程の溝が掘られており、溝がこの部分にだけ三日月型に遺存していることから、北東側の弥生時代の集団墓を意識したものではないかと考えられる。

確認調査では遺構の保護を第一に考えたため、掘削は版塗土層部分表面の検出に留め、盛土部分の断面観察は昭和57年度の調査時のトレンチ内を再精査し、そこで実施した。

第110図
後円部北東側調査区遺構
検出状況
(北東から)



第111図
後円部の版塗土層
(後円部北東側調査区)
(南西端断面)

※昭和57年度のトレンチ



断面観察の結果、地山を削り出して整形した墳丘上部に地山と同系色の褐色土が幾層にも盛られ（褐色系版築土層）、更にその上を覆い認すように黒色土と褐色土の互層（黒色系版築土層）が版築技法により盛られていることが判明した。黒色土は花崗土を土壤改良したものであり、乾燥した部分は極めて硬緻で金属製の鋤具も齒が立たない程であった。

次に後円部北西側でも前回のトレーニングを拡張する形で調査区を設定したが、この周辺は前述したように破壊されており、墳頂部等の遺構は検出されなかった。

また、横穴式石室の開口部南東側には墓道等の遺構が残されている可能性があつたため、調査区を広く設け、中央に堆積上層観察用の甃を残して掘削したところ、



第112図
後円部南東側〔前庭部〕
調査風景　（南東から）



第113図
後円部南東側〔前庭部〕
調査風景　（南から）

開口部付近は開墾等により擾乱されてはいたものの、基底部付近の遺存状況は極めて良好であり、墳壠部から横穴式石室に登る階段状遺構が検出された。

階段状遺構は地山を削り出して整形してあるが、その両側には古墳築造時に一度掘削し、埋め戻したような溝状遺構が認められた。他の部分には認められずその性格は不明であるが、形態は不定形のようでありながら階段状遺構を挟んでほぼ左右対象であり、意図的に造られたものである可能性が高い。墳壠部から外側はテラス状に平らに削られている。

また、開口部付近は遺構が削り取られていることから、正面から観察すると地山上に褐色系版築土層が盛られ、更にその上に黒色系版築土層が盛られている様子が

第114図
後円部南東側〔前庭部〕
実掘状況　（南東から）



第115図
後円部南東側〔前庭部〕
実掘状況　（南から）



見える。(第114図参照)

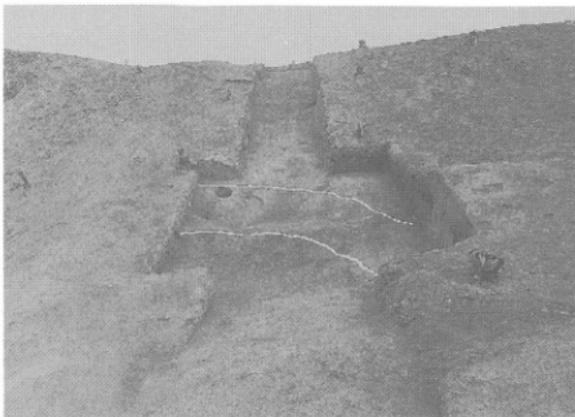
なお、墳壠部の埋土中からは多数の須恵器片と形象埴輪片(盾形?)が2点出土しているが、須恵器片については环が多く、初幕時のものばかりであり、追葬時に石室から運び出されたものではないかと考えられる。

(3) 墳丘~両くびれ部~

後円部の墳壠部を2箇所で確認した後に、外観からくびれ部と判別される南北両側の場所に調査区を設定し掘削を開始した。

南側くびれ部では開墾等による擾乱は受けていたものの、後円部から前方部への地形の変化が確認され、この部分に変形する2段の平坦地形が認められたが、下段

第116図
南側くびれ部
墳壠検出状況
(南から)



第117図
北側くびれ部
墳壠検出状況
(南から)



は開墾によるものでありひどく擾乱を受けていた。上段部分が後円部埴輪部のレベルとほぼ一致しており、本来のくびれ部であると見られる。

この下段の擾乱層中からは多數の円筒埴輪片と共に形象埴輪片（衣笠形？）も出土しているが、部分的にも元位置を保ったものは認められない。

次に北側くびれ部の調査を開始したところ、南側と同様に後円部から前方部への地形の変化が確認されたが、基底部の外側が再び高くなり周溝状の地形を呈している。後円部北東側で確認された溝がここまで続くと考えれば、後円部北側からいかに多量の土砂が採取されたかが伺える。

北側くびれ部の調査区では周溝内を含めて埴輪片は殆ど見られず、代わりに須恵器（甕）の破片が多數出土している。場所により遺物の使い分けがあった可能性を考えたが、整備事業実施の際に北側くびれ部下方で多數の埴輪片の堆積が確認されており、円筒埴輪片と共に形象埴輪片も多く出土している。

本墳は自然丘陵を利用した古墳であり、外部装飾である埴輪が墳丘外でも使用されていた可能性を考える必要があるかも知れない。

ここで両くびれ部の位置が明確にされたことにより、後円部で確認された2箇所の埴輪部の調査結果と併せて直径28mの後円部が復元出来た。

また、南側くびれ部の調査区を延長して墳丘南東側平坦部を調査したが、ここでは地山が露出しており、遺構は全く確認されていない。

(4) 墳丘～前方部～

最後に前方部であるが、南側コーナー部分は消滅しているため、北側コーナーを中心、広い範囲に調査区を設けて調査を開始した。埴輪部には蜜柑畑として開墾された際に杉の防風林が設けられていたため、根による擾乱が著しく、明確な埴輪部は確認出来ていない。ただし、土壤改良された黒色土層が部分的に検出され、これによりコーナー部の位置が判明した。

第118図
前方部コーナー埴輪検出
状況 (東から)



このことにより、本墳の全長は46m、くびれ部幅は18mを計り、両側が消滅により細く見えた前方部も、実際には先端幅が後円部直径とはほぼ同じ28mの幅広いものであり、6世紀中葉頃の前方後円墳の代表的な形態を呈していることが判明した。

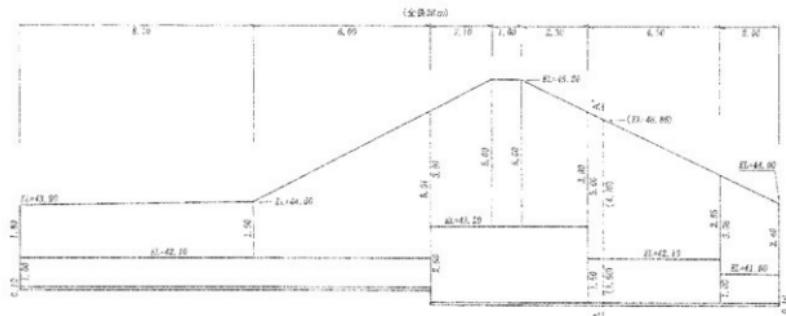
IV. 土留擁壁工事（前方部南側）

前方部南側は大正時代以前の住宅建設により削り取られ、現在は崖状地形となって民家と接しているが、硬質な版築土層下の軟弱な地山土層が侵食され、部分的に小規模な崩落を繰り返していた。

そこで、史跡北側で昭和61年度に実施された土留擁壁工事と同様に、緊急性の高い工事として、前方部南側の土留擁壁工事が実施された。

擁壁の材料については、「当初は存在した填土が破壊された部分であることを明示するため新造材を用いて良い」と調査整備委員会で判断された。また、民家が接していることと、最終的にこの擁壁上に棲路が設置されるということで安全が重視され、コンクリートブロック積で実施された。

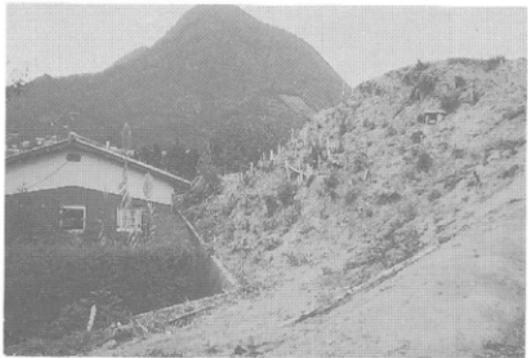
工事場所は遺構の露出部分であることから、構造物は安全勾配の範囲内で設計され、工事に際しては填土側を傷めないように細心の注意を払いながら実施された。



第119図 前方部施設構造図

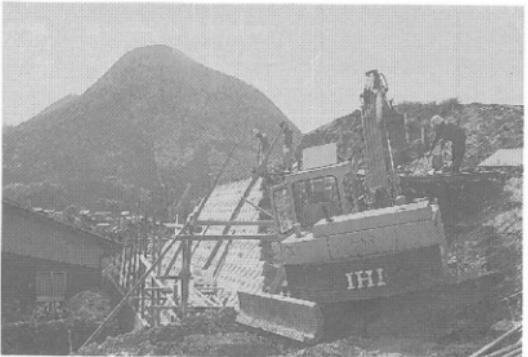
第120図

前方部擁壁工事実施前の
状況 (東から)



第121図

前方部擁壁工事実施作業
風景 (東から)



第122図

前方部擁壁工事竣工状況
(東から)



前述した事務の他に脚墜工事実施に伴う基礎地盤調査も実施している。なお、昭和62年度の事業費は以下のとおりである。

昭和62年度度費額		事業内容及び執行額
整備費	11,000,000円	
設備補助金	5,500,000円	
計	1,833,000円	
化	3,000,000円	
整備費	11,000,000円	整備調査費
		上田地区工事費
		(施設延長126.0m ブロック積A-92.6m)
		委託料
		(基礎地盤調査(貫入・CBR試験)一式)
		(上宿施設工事実施設計業務一式)
		測量整備委員会費(測量費・旅費)
		184,000円
		手荷費
		242,000円

④ 昭和63年度事業

Ⅰ. 排水渠確認調査

石室を保存整備するにあたって、内部に雨水等が進入した際の排水を考える必要が生じたが、石室内に新たな構造物を設けることは相応しくない。石室内排水溝があればこれを利用してはどうか、という意見が調査整備委員会から出された。

昭和63年度の発掘調査は礎床上面までしか検出されておらず、実際設計前に勘論を出しておく必要が生じたので、玄門部と羨道部の開口部付近に小トレンチを設定し軽微な調査を実施したが、排水溝は存在していなかった。

Ⅱ. 実施設計事業

昭和63年度の主な事業は本史跡整備の実施設計である。前年度の調査整備委員会で概く決定された横穴式石室の復元整備方針とこれまでの追加資料を基に、再度整備内容の詳細が協議され、史跡全体の整備方針が全て決定されたが、工事内容が史跡の整備であり、しかも“横穴式石室解体復元工事”と“横穴復元工事”という極めて特殊な内容が含まれていたため、他府県で史跡整備等の設計業務の実績を持つ空間文化開発機構（大阪府）に、隨意契約により事業を委託した。

整備の要点は以下の通りである。

(1) 横穴式石室の解体復元工事

横穴式石室：石室は上部を失い、遺存している部分についても土壌等による変形が著しい部分がある。この変形部分を解体し構築当時の状態に戻し、失われている部分は考古学的な観點を基に新たに石材を積み復元する。

使用する石材は、現地若しくは周辺部で調達する。

解体作業は慎重に行い構築状況等を克明に記録する。そして、復元する際にはその資料を基に、同じ材料を用い、出来るだけ構築当時に近い状態に復元する。（遺物の調査・記録は教育委員会の専門職員が行う。また、礎床部分については小型遺物（玉類）が残されている可能性が高く、2次埋葬の痕跡もあることから、この部分についても教育委員会の専門職員が行う。）

天井石等は新たに架設するため、この間に日立たぬような、見学者のための説明設備を設け、同時に配線（管）工事を実施する。

開口部はコンクリート製の構造物で覆い保護し、ステンレス製の格子扉を設置する。また玄門部の閉塞石は除去し、この場所にもステンレス製の格子扉を設ける。

石室内に侵入した雨水等の気配について、渡道部が比較的長く、玄室内に雨水等が侵入する心配はないと思われるが、渡道部床面に緩やかな傾斜を付け対応する。なお、渡道部床面は多数の見学者を考慮し簡易鋪装（土色）とする。

石原形：石原形は石室壁面を構成する強固な安山岩とは異なり、軟質な石材（角閃輝石岩）が使用されているので、樹脂合模等による強化処理を施し、破損部分の修復も行う。なお、石原形の天井石については接合しても架設することは難しく、実物は閉塞石と共に裏施設に保存し、プラスチック製のレプリカを製作し元位置に戻す。

（2）墳丘の復元工事

前方後円墳：昭和62年度の発掘調査によって明らかにされた資料を基に、前方後円形の墳丘を復元する。後円部上部は削平されているが、考古学的な根拠（下部の構造と横穴式石室の復元規模等）を基に実施する。

後円部北側の急勾配斜面部分は土留めに配慮しながら下方から盛土し、消滅している部分まで完全に復元し、前方部南側については昭和62年度に完成した擁壁に塗装仕様取り付ける。

（3）周辺土工及び植栽工事

墳丘上には雑草等が繁茂しているため、地下茎部分を腐食土と共に除去するが、遺構の保護や遺物に注意し、原則的に本丘陵の地形は変更しない。

地上は、旧地形を尊重して墳丘の保護に必要な部分しか行わない。

墳丘及び周辺地には土砂の流出を防ぎ地形を保護するために芝を張り、急斜面の崩落防止にも配慮する形で、必要と思われる部分に低木（ツケジ）等を植栽する。

前方部南側の民家と史跡が接する部分には、違和感を無くすために日曜日として高木を植栽する。

（4）遊歩道整備及び排水・散水施設工事

本丘陵は監査類に調査されてはいたものの、現在残っている範囲内は旧地形を保っているものと考えられるので、遊歩道は現の管理として利用されていた部分を利用し、新たに遊歩道工事を実施する場所は古墳の周囲と、それぞれを結ぶ場所に限る。

遊歩道のうち急傾斜部分や前方部擁壁部等にはコンクリート製樹木等の階段を設け、また身体障害者の見学等も考慮した構造とする。また、植栽された樹木等を管理するための散水管を遊歩道下に埋設する。

墳丘北側は急傾斜であり、崩落防止のためにも浸透する雨水等の量は最小限に押さえが必要があり、墳丘からの排水は一旦遊歩道に集め、暗渠排水管にて丘陵側まで運ぶ。

(5) 弥生時代の集団墓明示工事

確認調査によって発見された弥生時代の石棺墓群は、保存のために埋め戻してあるが、これらの位置が地表からわかるように盛土等で明示する。また代表的な形態のもの(SK-04・SK-12)の上部に、石棺材と同一の石材を用いて復元模型を造り露出展示する。

(6) 案内説明板工事

将来的に資料館が建設されることを前提に、史跡内の説明板は最低限に留め、「王墓山古墳」と「弥生時代の集団墓」部分の2箇所だけとする。

材料は石材を使用し、銘板部分はセラミックに写真や図面を併用したものとする。原稿は教育委員会が作成する。

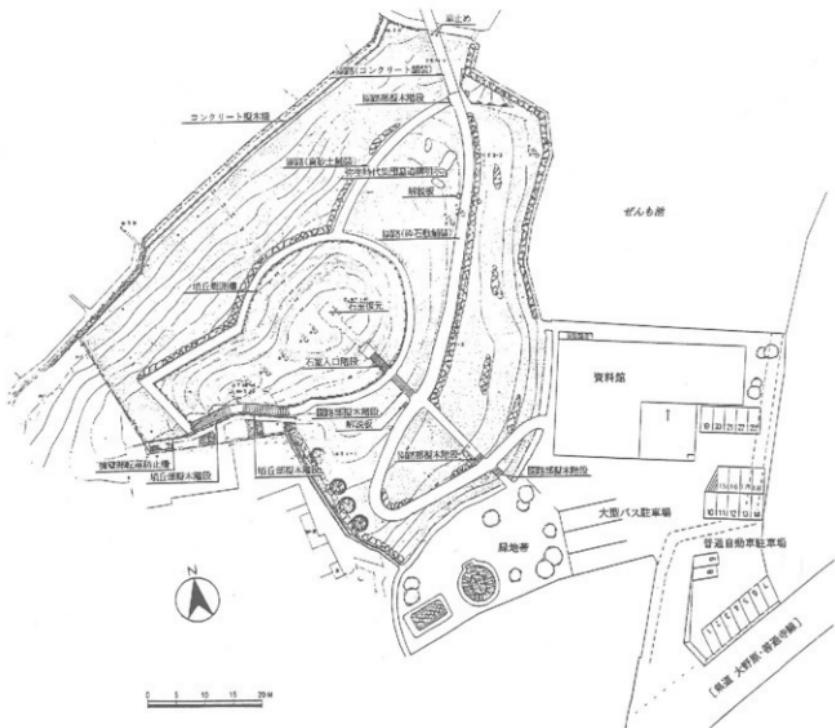
(7) 柵工事・その他の周辺工事

- ・史跡周囲には必要に応じてコンクリート製振木櫻を（未設置部分に）設けるが、景観を考慮し池と境を接する場所には設けない。代わりに植栽により安全を図る。
- ・前方部の擁壁部分に設けられた遊歩道沿いは安全性を重視し、アルミ製格子の手摺りを兼ねた柵を設ける。
- ・墳丘部分は遺構保護のために立入禁止とし、杭とロープによって柵工事を実施するが、景観を考慮し低い構造物とする。
- ・その他必要と考えられる施設について市及び県教育委員会と協議し、設計に反映させる。

以上の要点を考慮した実施設計が行われた。工事実施の際の施工方法と内容については、以下各年度の事業の実施状況と併せて説明する。



第123図 史跡整備完成予想図（空間文化開発機構作成・史跡衛定地外の施設は想像図）



第124図 実施設計平面図
(ぜんも池側の施設に関しては善通寺市教育委員会で加筆)

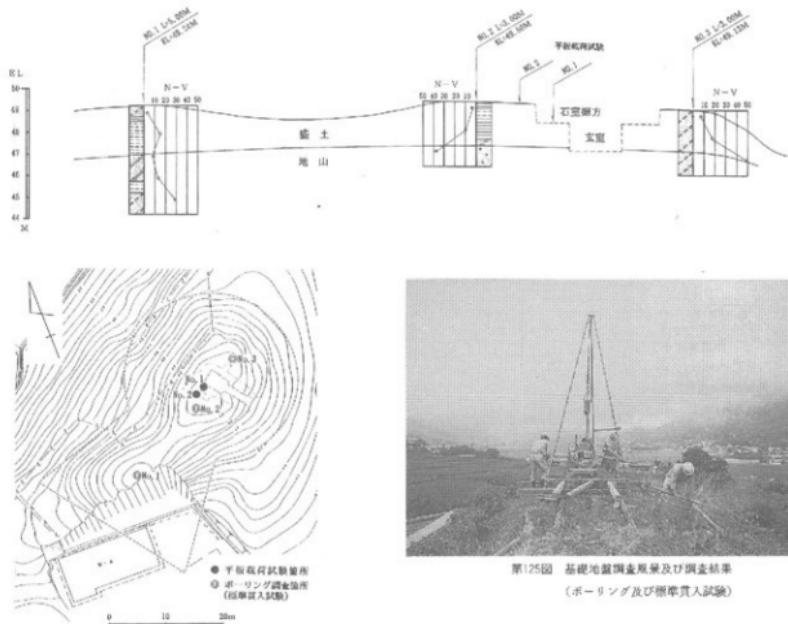
III. 基礎地盤調査

本墳が構築されている自然丘陵は部分的に軟弱な地盤となっており、整備された後も長期に亘り安全に管理して行くための基礎地盤調査を、石室周辺部を中心に実施している。

ボーリング調査については直径66mmのコアチューブを用いたロータリー・コア・ボーリング法（無水掘）である。標準貫入試験と併せて、前方部1箇所と石室を挟む後円部2箇所で実施された。結果は第125図に示したとおりである。

◎標準貫入試験：土の硬軟や繋り合具合を知るためボーリング孔を利用して、標準貫入サンプラーに重さ63.5kgのハンマーを75cmの高さから落下させ、サンプラーの貫入の深さ、30cm当たりの貫入に要する打撃回数N（N値）を測定する試験である。また、後円部上と石室の掘方内の2箇所で平板載荷試験を実施している。

◎平板載荷試験：横荷板の荷重沈下関係から地盤反力係数や極限支持力などの地盤の支持性を求める目的とする。



第125図 基礎地盤調査風景及び調査結果
(ボーリング及び標準貫入試験)

調査の結果、N値や地盤の支持力に問題は無く、またボーリング調査結果は以下のとおりである。

「地質は御家花崗岩類を基盤とし、それを不整合に覆う低位段丘層（洪積層）が分布する。王墓山は低位段丘層からなり、比高約10mで下位の花崗岩類の分解砂を中心とした礫混砂～シルト質砂状を呈する。古墳頂部には粘性土と灰を細互層状に固めた盛土が最高で約2m程度施されている。」

昭和63年度には前述した事業の他に軽微な境界柵工事を実施している。また、事業費は以下のとおりである。

昭和63年度決算額		事業内容及び執行額
総事業費	5,565,870円	
国庫補助金	2,750,000円	・免振調査費 174,250円
県 費	916,000円	・境界柵工事請負費(施工延長:L=60.0m) 1,295,000円
市 費	1,899,870円	・委託費 3,550,000円 (基礎地盤調査(貫入・CBR試験)一式 850,000円) (整備工事実績設計委託業務 2,700,000円)
		・調整整備委員会費(報償費・旅費) 224,420円
		・事務費 322,200円

(5) 平成元年度事業（横穴式石室解体復元工事）

いよいよ横穴式石室解体復元工事の実施であるが、近年このような特殊な工事を受託できる造園関係の技術者（石工）が激減しており、香川県下での業者の選出は困難を極めた。そこで香川県教育委員会と協議したところ、昭和61年に県民ホール建設中に発見された高松城石垣を、同ホールが完成した際にその地下室に移転復元した太田匠闘（代表・太田文雄）が文化財整備の経験があると推薦を受けた。直ちに太田氏と交渉し現地を確認して頂いた上で、受託が可能であるとの回答を得た。

そこで、香川県教育委員会・普通寺市教育委員会・設計業者（空間文化開発機構）で工事内容の詳細について調整した後、随意契約により工事に着手した。

また、太田氏も横穴式石室の復元工事は初めてとのことで、事業の着手前に暫くの準備期間を設け、市教育委員会の担当者と共に参考になりそうな近隣の横穴式石室を見学して頂き、解体復元手順についての協議を重ねた。

第126図

横穴式石室（渡道）解体復

元工事直前の状況

（開口部から）

※開口部は形を失っており、主

門部に積留石が見える。周辺
部の崩壊も著しい。



第127図

横穴式石室（玄室）解体復

元工事直前の状況

（東から）

※監査により抉られた炎割壁は

更に崩壊し、玄室内には多量
の土砂が流入している。



そして平成元年8月18日に現地で、天候等に左右されず円滑に作業を進めるため事前に製作しておいた大型のテントを、合計8基のコンクリート製アンカーとワイヤー・木製支柱等で横穴式石室を中心後に内部の主要部分を覆う作業と、工事用車両の侵入路や資材及び解体石材の集積場を確保するための除草作業を実施し、事業を開始した。

これまで石室を覆っていた保護シート等を除去すると、痛ましい状況の横穴式石室が姿を現した。玄室内には多量の雨水が溜まり、この排水と周辺を清掃した後に、露出した部分の石材に整理番号を付記し、事前に普通寺市教育委員会が本作業用に製作しておいた石室の実測図に各石材の位置等を克明に加筆し、あらゆる角度からの記録写真を取りながら復元時の基礎資料を作成した。

また変形部分に関しては、解体前に、変形前の状況を考えながら特に念入りな記録作業が行われた。



第128図
玄室東壁の変形の状況
～復元工事作業中～
（玄室奥から）

洞天井石を失った壁は土圧で押され内側に張り出しが、石巻用前傾隕石を押し変形させている。



第129図
横穴式石室（東道部）解体
作業風景 （北から）

王墓山古墳の主体部は前述したように、扁平な小形安山岩割石の木口面を内側に向けて十数段積み重ねてある。後期の巨石墳であれば個々の石材が大きいもの、重機等を使用すれば短時間での処理が可能であるが、本墳のような小型の石材が大量に使用されている場合は極めて複雑で大変な作業となる。

解体作業時には積石の外側まで掘削する必要があるが、遺構の保存のため、掘削範囲は最小限度に留める必要がある。そこで、昭和57年度に実施された発掘調査によって検出された石室の掘り方を尊重し、その範囲内で作業を実施することとした。

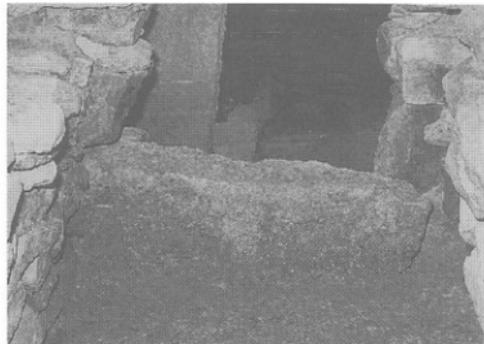
また掘り方内の構築状況を観察するために葬道部・玄門部・玄室部の各所に柱を残し、土層の堆積状況を観察しながら作業を進めたが、調査作業は当然解体作業進行の妨げとなつた。にもかかわらず、太田匠園には設計書には無い調査作業にもご協力頂いた上に、石工の視点から工法やその理由についてご教示頂いた。

各所での断面観察の結果、掘方内部は灰色粘性粘土と褐色砂質土の互層で埋めら

第130図

玄門部における開窓石の下
部の状況（葬道部から）

※開窓石上部及び周辺の石材除
去後の状況。下面は葬道床面
に置かれた形で使用する。



第131図

玄室及び石屋形解体作業風
景（北から）

